

◎ 朝鮮進駐軍「集団犯罪」の詳細 (21～40)

(21) 平事件 (たいらじけん)

事件発生日：1949年(昭和24年)6月30日(犯行者数 不明/逮捕・検挙数231人)
福島県平市(現在のいわき市平)で発生した警察署襲撃事件。

昭和24年4月13日、日本共産党 福島県石城(いわき)地区委員会は、平市警察(現在のいわき中央警察署)に、宣伝用の掲示板を設置するために道路一時使用許可申請を出した。

平市警察はこれを受理・許可したが、この掲示板は平市の市街地にあったため、予想外の人だかりができ、交通の障害となったため、許可の取り消しをしたところ、「政治運動に対する弾圧」として共産党が反発し、平市警察と対立するようになった。

6月30日早朝より、共産党員や在日本朝鮮人連盟の朝鮮人を動員し、湯本町や内郷(うちごう)町の自治体警察に押しかけて、平市警察に応援を出さないことを確約させた後、午後3時30分頃にトラックで平市警察署に押しかけた。

群集はインターナショナルを歌いながら氣勢を上げて署内に乱入した。午後6時頃になると署長室だけでも80人が侵入するなど大混乱に陥った。侵入を阻止しようとする署員に対しては殴る蹴るの暴力を加え、署の窓ガラスを次々と割っていった。

群集の一団は留置場にも侵入し、逮捕され留置されていた者を奪還、逆に警察官を留置場に閉じ込めた。群集は公安委員会の招集と署長の辞職を要求した。

この間、署の玄関に赤旗を交差させて掲げ、「人民警察ができた」などと呼号したり、市内各所に検問所を設けて警戒に当たるなど無警察状態に陥った。

午後11時頃になって、近県より警察の応援部隊がやってくるという情報が入ったため、ようやく解散した。その後、国家地方警察の応援の下、平市警察署に捜査本部が設けられ、231人を騒擾(そうじょう)罪の容疑で検挙した。そのうち159人が起訴された。

一審では騒擾罪が認められなかったが、二審の仙台高等裁判所で逆転有罪となり、1960年に最高裁判所は上告を棄却し、有罪が確定した。 ※騒擾(そうじょう)罪=騒乱罪

(22) 塩釜事件 (しおがまじけん)

事件発生日：1949年(昭和24年)7月14日～15日(犯行者数 不明/逮捕・検挙数4人)
宮城県塩竈市で発生した乱闘事件。

昭和23年の大韓民国と朝鮮民主主義人民共和国の建国により、南北朝鮮の分断が決定的となった。在日韓国・朝鮮人社会でも本国の状況を反映して、在日本朝鮮人連盟と在日本朝鮮人居留民団が結成された。

宮城県では、在日本朝鮮人居留民団の支部が昭和24年3月に結成されたことに在日本朝鮮人連盟が反発し、様々なトラブルが発生した。そんな最中、二つの刑事事件が立て続けに発生したことで、対立が先鋭化した。

7月14日、宮城郡多賀城(たがじょう)村(今の多賀城市)において在日本朝鮮人居留民団の構成員が電柱にビラを貼っていたところ、在日本朝鮮人連盟の構成員がこれを剥がしたため、在日本朝鮮人居留民団の構成員がこれを取り囲んで塩竈支部に連行し、詫言状を書くように強要した。

在日本朝鮮人連盟は塩竈市警察に救援を要請し、警察官が現地に駆けつけた。そして一旦は解決しそうな状態であったため、警告を発するに止(とど)めて引き揚げた。

ところが同日夜に在日本朝鮮人連盟側から救援要請の電話があり、再度現場に直行し在日本朝鮮人連盟の構成員を保護して引き揚げた。在日本朝鮮人連盟は警察の対応を批判し、一触即発の事態になった。塩竈市警は国家地方警察 宮城県本部に連絡して、塩竈市に通じる道路の封鎖を実施した。

翌日の7月15日、在日本朝鮮人居留民団側は仙台市内で在日本朝鮮人連盟を糾弾する集会を開いた。一方の在日本朝鮮人連盟も塩竈市で集会を開き、仙台から帰ってくる在日本朝鮮人居留民団側を待ち構えていた。警察の厳戒態勢により、双方の陣営による小競り合いがあったものの、この日の騒ぎはこれ以上は大きくならず済んだ。

7月17日、在日本朝鮮人連盟は無届の街頭演説を行ったため、進駐軍の宮城地方軍政部の命によって代表者4人が逮捕された。そのため在日本朝鮮人連盟系朝鮮人が抗議のために警察署に押しかけるなど、新たな波紋を呼ぶこととなった。

7月19日、在日本朝鮮人居留民団・在日本朝鮮人連盟の双方が集会を開くことになった。場所は双方とも海岸前広場で、時間も同じ午後6時であった。塩竈市警は場所と時間を変更するように要請したが、双方とも聞き入れなかったため、厳重警告付きで許可した。在日本朝鮮人居留民団・在日本朝鮮人連盟の双方は互いを罵倒して陰悪な雰囲気醸し出したが、警察の厳重な警備により、大きな混乱も無く終了した。

(23) 下関事件 (しのもせき じけん)

事件発生日：1949年(昭和24年)8月20日 (犯行者 200人以上／逮捕・検挙数208人)
山口県下関市で発生した騒乱事件。

大韓民国政府は昭和24年から、韓国外に居住する同胞を対象にした「在外国民登録」を開始した。在日本大韓民国国民団は、「この登録を怠る者は朝鮮人としての資格を喪失する。無国籍人になることを望む以外の者は登録せよ。」と宣伝したため、対立する在日本朝鮮人連盟側が憤慨し、一触即発の事態になっていた。

8月19日午後11時頃、在日本朝鮮人連盟事務所前に約150人の在日朝鮮人が集結し、在日本大韓民国国民団を非難する集会を開いた。集会そのものは特に問題なく終了したが、警備に当たっていた在日本朝鮮人連盟の構成員と在日本大韓民国国民団の構成員が路上で遭遇、乱闘となり、在日本大韓民国国民団側が所持していた日本刀で在日本朝鮮人連盟側に負傷者を出した。

在日本朝鮮人連盟は、これに報復すべく8月20日午前2時30分頃、構成員約200人を招集し、在日本大韓民国国民団 下関支部や構成員の自宅を襲撃した。そして被害家屋(かおく)から金品を略奪するなどの狼藉(ろうぜき)を働いたあと解散した。このため、未明にも係らず市内は、一時大混乱になった。

下関市警察は、直ちに国家地方警察 山口県本部に応援を要請した。国家地方警察は、自治体警察を含む山口県内の全警察に非常招集を発令、警察学校の学生をも動員した。

県内各地から来る応援部隊の到着後、在日本朝鮮人連盟や在日本大韓民国国民団の施設を一斉に搜索を開始し、73人を検挙した。

翌日8月21日には、下関市警察と国家地方警察の合同による「下関事件合同警備本部」を設置するとともに、市内各所に検問所を設けて逃亡を阻止した。最終的に208人が検挙され、75人が起訴された。

(24) W号事件 (わごうじけん)

事件発生日：1949年(昭和24年)9月13日(犯行者約60人／逮捕・検挙数 約40人)
東北地方を股に掛けた朝鮮人窃盗団による連続窃盗事件。

国家地方警察 宮城県本部 涌谷(わくや)地区警察署が捜査したことから、涌谷の「W」をとって、W号事件と名づけられた。

1948年末頃より、宮城県・岩手県・山形県の3県内で土蔵破りや店舗荒らしによる窃盗事件が多発していた。国家地方警察 宮城県本部 涌谷地区警察署は、管内の被害を機に捜査本部を設置した。

1949年(昭和24年)5月7日、盗品の一部である腰巻の真綿を発見した。真綿には胡桃(くるみ)の葉と鋸屑が付着していた。また、近くに犯人が排泄したと思われる糞が発見された。糞を鑑定した結果、トウガラシを刻んだものが混じっていた。

これらの証拠から、「犯人は犯行前にトウガラシを食べており、近くに胡桃の木がある新築家屋に住んでいる」という仮説が浮かび上がってきた。この仮説に基づいて捜査を進めた結果、胡桃の木がある民家を発見し、最近増築された納屋に住み込んでいる朝鮮人夫婦がいることを突き止めた。そして、その妻が盗品の衣服を着用していたことが判明した。

9月13日警察はその夫を逮捕して取り調べた結果、構成員約60人に及ぶ窃盗団の存在が明らかになった。これ以降、芋づる式に窃盗団のメンバーが検挙されていった。

捜査は昭和25年2月10日まで続けられ、宮城県・岩手県・山形県・福島県の4県内で窃盗罪130件、盗品等関与罪40件、横領罪2件、被害総額1000万円(現在の8億円程)にのぼる犯行が明らかになった。

犯人は3人前後のグループを組んで、店舗や倉庫に侵入し、衣類や米穀(べいこく)や自転車を中心に盗んでいた。盗品は北海道や大阪の古物商に売りさばき、その犯罪収益は組織の地位や「功労」に応じて分配された。この事件で40人近くが起訴され、裁判の結果それぞれに懲役6ヶ月～6年の刑が言い渡された。

(25) 関東朝鮮人強盗団事件 (かんとうちょうせんじんごうとうだんじけん)

事件発生日：1949年(昭和24年)9月13日、12月1日(犯行者200人以上／逮捕・検挙数 260人)
第二次世界大戦終戦直後より関東地方を股に掛けた朝鮮人強盗団による連続強盗事件。

昭和24年9月13日、警視庁捜査第三課は、関東一帯を荒らしまわっていた十数人規模の朝鮮人強盗団の取調べをしていたところ、ある被疑者が背後にある200人規模の大強盗団の存在を自供し、発覚した。

同年12月1日、警視庁は「集団強窃盗特別捜査本部」を設置するとともに、東京都や神奈川県など55ヶ所を家宅搜索し、79人を検挙した。その後の捜査で、最終的に朝鮮人215人、日本人45人の合計260人を検挙し、捜査の結果、強盗殺人1件、強盗45件、窃盗861件の犯行が明るみに出た。

犯人は10人前後のグループを組んで、昼間は倉庫を物色し、深夜になるとトラックで現場に乗り込み、鍵を壊して倉庫内の物品を積み込んで引き揚げるといったものであった。管理人などに発見された場合は、拳銃を発砲して脅したり、ロープで縛ったりするなどして監禁した。

(26) 武生事件 (たけふじけん)

事件発生日：1949年(昭和24年)9月20日(犯行者数 不明／逮捕・検挙数2人)

福井県武生市(現・越前市)で発生した裁判所および検察庁施設への放火事件。

昭和24年9月20日午前5時頃、福井地方裁判所 武生支部及び福井地方検察庁 武生支部の建物から出火。一時間あまりで裁判所の裁判記録、検察庁の証拠書類等を含め全焼した。

地方における司法行政の中核を成す施設での火災であること、加えて消火活動に向かう消防車が走行の妨害工作を受けたことなどから、警察は悪質な放火事件として断定。捜査が進められた結果、暴力団組長及び組員らが検挙されるに至った。

首謀者として逮捕された在日朝鮮人の暴力団組長に死刑が求刑されたが、無罪判決。共犯として起訴された組員による単独犯行として、求刑通り無期懲役が言い渡されている。死者が0で死刑が求刑された、数少ないケースの一つ。

主犯の暴力団組長は、元在日本朝鮮人連盟の支部員であり、連盟を解散させられたことから、司法に恨みを持っていたこと。また、傷害事件や公務執行妨害を繰り返しており保釈中ではあったものの、裁判所で未審理の犯罪を数件抱えており、将来的には収監されることが確実であったことから、裁判所に放火し、騒ぎに乗じて裁判記録の隠滅を図ろうとした。

後者の動機に関しては、同じ境遇の組員や新聞社経営者などが複数存在し、次第に共犯が増加、最終的には放火担当、連絡担当、見張担当、妨害担当にまで役割が細分化された一大犯行グループが形成されていた。犯行に加わった者の一部は、同年10月、隣接する今立町(いまだてちょう、現・越前市)の今立警察署(現・越前警察署今立分庁舎)も襲撃、放火を行っている。動機は武生事件同様、犯罪記録の隠滅にあった。

(27) 台東会館事件 (たいとうかいかん じけん)

事件発生日：1950年(昭和25年)3月20日(犯行者約400人／逮捕・検挙数119人)

東京都台東区で発生した事件。

在日本朝鮮人連盟は結成以来、日本共産党の尖兵として日本各地で暴動を起こし続けてきたが、昭和24年9月8日、団体等規制令の「暴力主義的団体」として解散を命じられ、その資産は没収されることになった。

東京都では、在日本朝鮮人連盟 台東支部があった「台東会館」を接收することになったが、在日本朝鮮人連盟関係者が「台東会館は在日本朝鮮人連盟の財産ではない」と異議申し立てを行ったため、東京都が法務府(今の法務省)に問い合わせたところ、法務府当局は「台東会館は在日本朝鮮人連盟の財産である」と裁定を下した。

法務府の判断を受け、東京都は在日本朝鮮人連盟に対し台東会館を明け渡すよう通告したが、一向にその気配がなかったため、1950年3月10日に接收を行うことになった。

1950年3月10日午前9時、東京都の係官が台東会館に赴いた。それと同時に警視庁では、不測の事態に備えて多数の警察官を警戒に当たらせた。

係官は会館を引き渡すよう命じたが、在日本朝鮮人連盟はそれを無視したばかりか、投石を行い抵抗した。そのため、この日の接收は一旦取りやめになり、3月20日に再度接收を行うことになった。

在日本朝鮮人連盟側は接收予定日の前日から、会館入口にバリケードを設け、周辺道路を巡回して警戒していた。

接收日の3月20日午前7時、係官が台東会館に入ろうとしたが、在日本朝鮮人連盟側は妨害を行い、そして、警戒に当たっていた警察官に向かって、石や唐辛子粉を投げつけて抵抗した。

そのため警察は強行突入を断行し、朝鮮人119人を検挙した。検挙者のうち25人を解散団体の財産の管理及び処分等に関する政令（昭和23年政令第238号）違反と公務執行妨害罪で起訴し、後の裁判で有罪が確定した。

(28) 連島町事件（つらじまちょう じけん）

事件発生日：1950年(昭和25年)8月15日（犯行者約700人／逮捕・検挙数8人）
岡山県倉敷市で発生した事件。

昭和24年9月8日、GHQの指示を受けた法務府(法務省)は、告示第51号を出し、在日本朝鮮人連盟と在日本朝鮮民主青年同盟（民青）に対し「団体等規正令」を適用して解散命令を下した。また朝鮮学校と在日本大韓民国民団も解散請求を受けた。

これらの事は在日朝鮮人の生活に直接の打撃を与えて、将来に不安を抱いた朝鮮人同胞らの中には、革命を叫んで公共施設を不法占拠し、火炎瓶で武装した事件が起きた。

こうした世情不安の中、岡山県浅口郡連島町（現在の岡山県倉敷市）で、朝鮮解放5周年を祝って約700名の朝鮮人が集まり集会を強行したため、これを制止しようとした警察と乱闘になり8名を検挙した。この事件で警察官15名が負傷した。

(29) 長田区役所襲撃事件（ながたくやくしょ しゅうげき じけん）別名：第二神戸事件

事件発生日：1950年(昭和25年)11月20日～27日（犯行者約1200人／逮捕・検挙数235人）
兵庫県神戸市長田区で発生した在日朝鮮人による襲撃事件。

第一神戸事件（阪神教育事件）に続く、神戸で起きた第二の騒乱事件という意味から第二神戸事件ともいう。昭和24年から日本経済にデフレーションが進行し、失業や倒産が相次いでいた。このために在日朝鮮人も失業者が激増しました。

こうした状況の下で、朝鮮人は「朝鮮人生活擁護闘争」を展開、「地方税の減免」や「生活保護の適用」を求めるために、各地の役所に押しかけるようになりました。

昭和25年11月20日午後1時、約200人の朝鮮人が神戸市長田区役所に押しかけて、「市民税の免除」と「生活保護の支給」を求めました。しかし区長がこれを認めなかったために、朝鮮人達は区長を軟禁状態にして騒ぎ出した。出動要請を受けた神戸市警察は直ちに出勤し、30人を逮捕しました。

11月24日午前11時、約300人の朝鮮人が再度、長田区役所に押しかけ、区長との面談を要求しました。ところが区長が面談を拒否したために、朝鮮人たちは区役所に乱入し、窓ガラス等を破壊した上、出動した警察官に対しても暴力を振るい、不退去罪（ふたいきよざい）の現行犯として26人が逮捕されました。

11月27日朝、長田区にある西神戸朝鮮人学校に千数百人の朝鮮人が集結、神戸市警察は全警察官を総動員して対処しました。しかし、在日朝鮮人達が投石用の石や棍棒を用意するなど、不穏な状

勢となったために、警察が正午頃に解散を命じましたが、「犬め、殺してやる」「貴様等、人民裁判にかけてやる」と暴言を吐いて命令を無視し、午後3時20分頃には、学校から出てデモ行進を始めるといふ違法行為を始めました。

そのために警察は神戸市電 湊川大橋(みなとがわ おおはし)停留所付近で検挙を開始しました。これに朝鮮人のデモ隊は激しく抵抗して騒乱となり、約60人が逮捕されました。

しかしその残党はなおも新湊川(しんみなとがわ)沿いに北上し、長田区役所や長田税務署を襲い、窓ガラスを割るなどの暴挙を繰り返しました。

最終的に179人が逮捕され、神戸地方検察庁は、騒乱罪、公務執行妨害罪、占領目的阻害行為処罰令違反で、合計118人を起訴しました。裁判の結果、騒乱罪と占領目的阻害行為処罰令違反の成立は認めず、17人についてのみ公務執行妨害罪等で有罪となった。

(30) 大津地方検察庁襲撃事件 (おおつちほうけんさつちょうしゅうげきじけん)

事件発生日：1950年(昭和25年)12月1日(犯行者約100人／逮捕・検挙数43人)

滋賀県大津市で発生した襲撃事件。

昭和25年12月1日午前10時30分頃、日本共産党地区委員や旧・在日本朝鮮人連盟の幹部ら3人が大津地方検察庁を訪れ、勾留されている同志の釈放を検事正(けんじせい)に要求した。検事正がこの要求を拒否したところ、朝鮮人約100人が集まり検察庁内に侵入しようとした。

大津地検は大津市警察に警察官の派遣を依頼、大津市警だけでは足りないため、国家地方警察にも救援を求めた。警察官到着後、検察庁は解散を命じ、実力で排除した。その際に2人を逮捕し、群集は一旦解散した。

この日の大津市は雨が降っており、職にアブれた日雇労働者は、失業認定のために公共職業安定所に集まっていた。手続き終了後、日雇労働者は大津市役所経由で大津地方検察庁に集まってきた。すると、先ほど解散した朝鮮人の群集が再結集して、日雇労働者の集団を巻き込むような形で、再度地検に突入してきた。日雇労働者は特に反抗的ではなかったが、朝鮮人は暴徒化し、警察官に襲いかかってきた。この事件で43人が逮捕された。

大津地方検察庁は、不退去罪、公務執行妨害罪、外国人登録令違反で、合計36人を起訴した。騒擾罪(そうじょうざい、騒乱罪)の適用も検討されたが見送った。裁判の結果、不退去罪については無罪とし、その他の罪については有罪判決を下した。

(31) 四日市事件 (よっかいち じけん)

事件発生日：1951年(昭和26年)1月23日(犯行者約20人／逮捕・検挙数15人)

三重県四日市市で戦後発生した在日朝鮮人による暴動事件。

昭和26年1月23日、旧在日本朝鮮人連盟 四日市支部を接收しようとしたところ、居合わせた朝鮮人約20名が、器物やガラスの破片を投げつけたり、灰・唐辛子による目潰し攻撃をしたり、濃硫酸を浴びせて接收の妨害を行った。そのため、執行係官7名が全治2-3週間の重軽傷を負った。その後、警察が出動して、公務執行妨害容疑で15名を検挙した。

(32) 王子朝鮮人学校事件 (おうじ ちょうせんじんがっこう じけん)

事件発生日：1951年(昭和26年)3月7日 (犯行者約1700人／逮捕・検挙数12人)
東京都北区で発生した暴動事件。

昭和26年2月23日、蒲田(かまた)警察署は占領目的阻害(そがい)行為処罰令違反容疑で、東京都立朝鮮人中高等学校(現在の東京朝鮮中高級学校)の生徒1人を検挙した。捜査の結果、当時のGHQが禁止していた「新朝鮮」「前進」「朝鮮女性」等のいわゆる反占領軍的な印刷物を作成していたことが判明し、2月28日に同校を家宅捜査し、証拠物件を押収しました。

しかし、翌日3月1日は三・一独立運動記念日であったために、朝鮮人たちは「不当弾圧」と激昂し、所轄の王子警察署に300人、隣の板橋警察署に400人、赤羽(あかばね)警察署に40人が押しかけて抗議しました。

そして3月7日に「真相発表大会」と称する集会を学校内で開催し、抗議デモを行うことにしました。

3月7日当日、王子警察署は周辺の道路を封鎖し、同校生徒以外の在日朝鮮人の流入を阻止しようとしたのですが、朝鮮人達はそれを無視し最終的に2000人が集結しました。

集会は午前10時から始まり、学校外にいた朝鮮人達が警察隊に対し、投石や唐辛子粉の噴霧などの抵抗をしたため、ある警察官が付近の民家の2階から写真を撮ろうとしたところ。それを見た朝鮮人達は民家に乱入し、その警察官に暴行を加え、カメラを破壊しました。

応援に来ていた蔵前(くらまえ)警察署員が救出しようとしたのですが、逆に振り返りにあい、重軽傷を負わされた上に、拳銃や警棒などが奪われました。

警視庁は、遂に朝鮮人達を強制的に解散させることを決断し、警官隊が校内に突入しました。これに朝鮮人達は煉瓦(れんが)や石を投げつけるなど強硬に抵抗しましたが、午後2時50分までに全員が校外に排除されました。

警察はこの事件で28人が重軽傷を負い。事件の関係者12名を公務執行妨害罪、傷害罪、暴力行為等処罰ニ関スル法律違反で逮捕し、うち6名が検察により起訴されました。最終的には最高裁まで争われましたが、5名の有罪が確定しました。(なお、残りの1名は保釈中に逃亡しました)

(33) 浅草米兵暴行事件 (あさくさべいへいぼうこうじけん)

事件発生日：1951年(昭和26年)3月21日(犯行者約100人／逮捕・検挙数67人)
東京都台東区浅草千束町(せんぞくちょう)で発生したアメリカ軍兵士を標的とした暴行殺人事件。

事件に先立って、3月2日には密入国者を中心とした朝鮮人408名が、建国して間もない大韓民国に強制送還されており、これを不服とした北朝鮮系の在日朝鮮人の間には、アメリカやイギリスを中心とした連合国の占領軍に強い不満があった。

事件現場となった「朝鮮マーケット」は当時、旧在日本朝鮮人連盟系の在日朝鮮人が牛耳っていた。朝鮮マーケット内には、「強制送還反対」「民主民族戦線」などのビラやポスターが多数貼られており、韓国系よりも北朝鮮系の朝鮮人が多数を占めていた。付近では、昭和25年3月に「台東会館事件」が発生しており、「朝鮮マーケット」もその際に一斉捜索を受けて逮捕者を出している「いわく付き」の地域であった。

昭和26年3月21日午前3時30分頃、東京浅草国際劇場向かい側の浅草千束町にあった闇市、通称「朝鮮マーケット」内の在日朝鮮人経営の旅館に、6名のアメリカ軍兵士が宿泊していたところ、旅館のオーナーたちと口論になった。その際にアメリカ軍兵士1人がハサミで切り付けられ負傷した。

他のアメリカ軍兵士が負傷したアメリカ軍兵士を車に乗せて脱出しようとしたところ、100名ほどの朝鮮人たちに投石された。そして200m進んだところで包囲され、コンクリートの塊を投げつけられるなどして車を大破された。この時にアメリカ軍兵士1人が即死している。

所轄の浅草警察署は、警視庁予備隊(現在の機動隊)に出動を要請した。予備隊はただちに現場に駆けつけて暴徒を解散させ、50名の朝鮮人を検挙した。

この事件でアメリカ軍兵士1人が死亡、1人が重傷、2人が軽傷を負った。被害者がアメリカ軍兵士であることから、ポツダム命令の連合国人に対する刑事事件特別措置令の規定により、アメリカ軍が直接捜査を行い、在日朝鮮人17人を検挙した。この事件は「帝都の治安上ゆゆしき問題である」として国会でも取り上げられ、朝鮮人の送還についての議論がなされた

(34) 神奈川事件 (かながわ じけん) 別名：神奈川朝鮮人学校事件

事件発生日：1951年(昭和26年)6月13日(犯行者約500人／逮捕・検挙数28人)

神奈川県横浜市神奈川区で発生した暴動事件。

昭和26年6月13日午前11時より、横浜市立青木小学校分校(現在の横浜朝鮮初級学校)で、神奈川県下の朝鮮人学校PTA主催の連合運動会が開かれた。午後3時30分頃になり、警備をしていた横浜市警察の警察官に対して、「なぜ棍棒とピストルを持ってきたのか、場外に出てくれ」と騒ぎ始めた。そして、参加者の一人が警察官に対して暴力をふるったため、公務執行妨害で検挙しようとしたところ、これを妨害しようとして2時間近くも大乱闘となった。

その後、午後6時に一旦解散となったが、約500人が横浜市警察本部に殺到し、「吉田の犬を倒せ!」「検束者(拘留者)を釈放せよ!」と叫び氣勢をあげた。

当時の横浜市警察本部は横浜駅東口にあり、ちょうどラッシュアワーの時間帯であったため、通勤通学客がごった返し大混乱に陥った。横浜市警は約1000人の警察官を動員し、午後8時までに解散させた。その際に公安条例違反容疑で28人を検挙した。

(35) 下里村役場集団恐喝事件 (しもざとむらやくば しゅうだんきょうかつ じけん)

事件発生日：1951年(昭和26年)10月22日(犯行者約200人／逮捕・検挙数15人)

兵庫県加西(かさい)市で発生した事件。

この日、下里村において、在日朝鮮人約200名が、「生活保護」「強制送還反対」の陳情をするために村役場に押しかけた。そして職員を吊るし上げ、椅子を振り上げる等の暴挙に出たために、国家地方警察兵庫県本部は暴行脅迫・恐喝容疑で15名を検挙した。

(36) 福岡事件 (ふくおか じけん)

事件発生日：1951年(昭和26年)11月21日 (犯行者約1500人／逮捕・検挙数21人)
現在の福岡市博多区下呉服町(しもごふくまち)付近で発生した乱闘事件。

「強制送還反対」を叫ぶ朝鮮人約1500名が、福岡市大浜(博多区下呉服町)と西公園に分散して集合し、そのうち大浜の一隊が千代町(ちよまち)(現在の博多区千代)へ向かってデモ行進したため、それを阻止しようとした警官隊と乱闘となり、16名が検挙された。その後、解散に見せかけて、大浜に再結集し集会を開いた。警官隊が解散を命じたが応じなかったため、再度乱闘となり5名を検挙した。

(37) 東成警察署襲撃事件 (ひがしなりけいさつしょ しゅうげき じけん)

事件発生日：1951年(昭和26年)12月1日 (犯行者約30人／逮捕・検挙数3人)
大阪市東成区で発生した襲撃事件。

昭和26年11月10日午後6時頃、大阪市警視庁東成警察署の警察官が泥酔している在日朝鮮人男性を発見、保護した。保護後、男性の容態が急変し、治療の甲斐なく午後7時30分死亡が確認された。司法解剖の結果、死因は肝臓が破裂したことによる多臓器不全であった。彼は泥酔しながら自転車に乗り、誤って転倒した時に身体を強く打ち、動けなくなったところを警察官に保護されたのであった。

翌日、署長は面会に訪れた遺族に、事の次第を詳細に説明したが、朝鮮人は男性の死を警察官のリンチによる殺害と決め付けて、一方的なデマを流し、東成警察署に抗議するようになった。

12月1日午前11時頃、朝鮮人たちは旧・御幸森(みゆきもり)朝鮮人小学校(今の大阪朝鮮第四初級学校)に集まり、東成警察署までデモ行進した。

その後、氣勢を上げて署内に突入しようとしたため、大阪市警視庁機動隊はそれを阻止した。その際にデモ隊は、催涙ガス瓶や唐辛子(粉)を投げつけたり、投石してガラス窓を破壊した。

この事件で朝鮮人3人が公務執行妨害罪で逮捕された。

(38) 半田・一宮事件 (はんだ・いちのみや じけん)

事件発生日：1951年(昭和26年)12月3日～11日 (犯行者約320人／逮捕・検挙数27人)
愛知県半田市および一宮市で発生した襲撃事件。

昭和26年12月3日、愛知県の半田税務署に密造酒取締の件で朝鮮人が押しかけ、署長以下数名を監禁した。一方、一宮税務署管内でも密造酒取締に対して、約100名の朝鮮人が捜査の妨害をした。そのため、半田・一宮両市警及び国家地方警察(国警)愛知県本部は12月8日に一斉強制捜査を行い、容疑者27名を検挙した。

12月11日、これに抗議する朝鮮人約150名が半田市役所に押しかけて、庁舎内に乱入して警備の警察官ともみ合いになった。また名古屋市港区役所にも約70名が押しかけ、区長が乗っている乗用車を取り囲み、バックミラーや方向指示器を破壊した。他にも一宮税務署、一宮市警、名古屋市役所及び千種(ちくさ)、北、瑞穂(みずほ)、南の各区役所にも押しかけた。

(39) 親子爆弾事件 (おやこばくだんじけん) 別名：軍需品製造工場襲撃事件

事件発生日：1951年(昭和26年)12月16日(犯行者約110人／逮捕・検挙数 不明)
大阪府大阪市で発生した軍需工場襲撃事件。

朝鮮戦争勃発後、日本経済は特需景気に沸き、大阪市東部の町工場では「親子爆弾(クラスター爆弾)」を製造していた。

昭和26年12月16日午後、東成警察署襲撃事件の要因となった、亡くなった朝鮮人の慰霊祭が執り行われた。慰霊祭には遺族などの関係者だけでなく、生前に何の縁のない朝鮮人110名ほどが赤旗やプラカードを持って多数参列した。生野警察署は不穏な空気を察して解散命令を出したが、群衆はそれを無視し三つの部隊に分かれてデモ行進した。

第一部隊は、生野区にある工場を襲撃しようとしたが、大阪市警視庁機動隊に阻まれて解散させられたが別働隊が某工場の侵入に成功し、親子爆弾を撒き散らした。

第二部隊は、中河内郡巽町(現在は生野区内)方面に向かい、2ヶ所の工場を襲って、従業員を暴行したり施設を破壊したりした。

第三部隊は、東成区方面に向かい、2ヶ所の工場を襲った後、在日本大韓民国居留民団 鶴橋分団長の自宅を襲撃した。

(40) 日野事件 (ひの じけん)

事件発生日：1951年(昭和26年)12月18日(犯行者約50人／逮捕・検挙数約20人以上)
滋賀県蒲生郡(がもうぐん)日野町で発生した事件。

昭和26年10月18日午前11時30分、滋賀県蒲生郡桜川村に、在日朝鮮統一民主戦線や祖国防衛隊のメンバーが集結し、自転車にスピーカーを取り付けて「朝鮮人強制送還 絶対反対」の自転車デモを行おうとした。国家地方警察 滋賀県本部 蒲生東地区警察署では、これは滋賀県公安条例の届出を出していない違法デモであったので、これを阻止・解散させようとしたが、デモ隊は強行突破し、日野町内に侵入した。

デモ隊は日野郵便局前で「朝鮮人強制送還反対」「軍事基地化反対」などの演説を行った。その間、周辺在住の朝鮮人が集まり、「スクラム」や「座り込み」などでピケを張ったりバリケードを作ったりした。警察はこれに対して、無届の示威行為で公安条例違反だとして解散を命じたが、朝鮮人側はそれを聞き入れず。警官隊に棍棒で襲い掛かり警官十数名を負傷させた。警官隊はこれに実弾を数発発射して応戦し、解散させた。これにより朝鮮人十数名が負傷し、2名が太腿に貫通銃創を受けた。この事件で首謀者を5名を含む20名以上が公務執行妨害罪で検挙され、警察官も26名が負傷している。